

第2回 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会 議事録（概要）

日時 平成30年1月25日（木）15時00分～17時00分

場所 鎌倉市役所 本庁舎2階 第二委員会室

出席 深野会長、亀山副会長、浅川委員、大道委員、奴田委員、橋詰委員、波多辺委員、保坂委員、
牧田委員、矢澤委員

<事務局>

環境部 石井部長、植地次長

ごみ減量対策課 内海担当課長、吉田担当係長、野田担当係長、國井職員、大高職員

環境施設課 谷川担当課長、水島担当係長

環境センター 小澤担当課長、二階堂担当課長、朴澤担当課長

傍聴者 1名

報告事項 （1） 鎌倉市災害廃棄物等処理計画の改訂について

（2） 新ごみ焼却施設建設に向けた協議状況について

その他 （1） 次回の当審議会の開催日程等について

報告事項 （1） 鎌倉市災害廃棄物処理計画の改訂について

事務局から資料1-1 鎌倉市災害廃棄物処理計画（案）、資料1-2-1 鎌倉市災害廃棄物処理計画（素案）に対する意見募集の結果について、資料1-2-2 鎌倉市災害廃棄物処理計画（素案）に対する意見と市の考え方（案）、資料1-3 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会における災害廃棄物処理計画（素案）への主な意見、資料1-4 災害廃棄物対策指針改訂（案）を受けて変更した主な箇所について説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長： 前回審議会での意見や国が策定した災害廃棄物対策指針等を踏まえて災害廃棄物処理計画の見直しを行ったということです。前回の策定から10年程度経過していますが、今回は更新時期が3年となっています。上位計画の変更の有無等によっては3年毎に見直すということですね。災害が多発していますので、状況の変化に対応することだと思います。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

奴田委員： 1人の市民から意見が出ていますが、提案は災害対策に関する内容だと思います。災害時にごみが山積みになった時にどうするかという問題に対しては、災害対策の担当部局と一緒に取組むことが大切だと思います。資料1-1の102ページに「関係部局と連携し」と書いてありますが、清掃班や環境政策班の人が災害時に市庁舎に来ることができるかわかりません。鎌倉市全体で常に連携を取りながら、市庁舎内で動けるような体制を整えておくと、もっと幅が広がると思います。解体を伴う場合などは危険ですから、女性などの作業に不慣れな人には難しいことだと思います。ところで、2月に自主防災組織の委員会がありますので、この計画を取り入れることを提案します。賛同が得られた際には、職員の方に説明を依頼するかもしれませんのでよろしくお願いします。

深野会長： 全庁的な対応をというご意見がありました。

内海担当課長： 奴田委員からご意見をいただいたとおり、上位計画に鎌倉市地域防災計画がございますの

で、その中でも関係課と連携してまいります。併せて特に災害廃棄物については災害廃棄物処理計画の中で環境部が中心となって様々な団体と連携し、被害の想定をする中で地域防災計画と繋がりをもって進めてまいります。

深野会長：引き続き検討をお願いいたします。この議題についてはこれで終了いたします。

報告事項 (2) 新ごみ焼却施設建設に向けた協議状況について

事務局から資料2-1 新ごみ焼却施設建設に向けた経過、資料2-2 ごみ処理広域化の経緯、資料2-3 鎌倉・逗子・葉山ブロックごみ処理広域化実施計画（骨子案）について説明した後、質疑応答を行いました。

深野会長：ご意見・ご質問ございましたらお願いします。

大道委員：現在葉山町のごみは逗子市で焼却しているということですか。

谷川担当課長：葉山町には焼却施設がございませんので、今までは民間施設で焼却していましたが、広域連携についての覚書が締結されたことから、今年度は試行的に少量を逗子市で焼却しています。来年度については本格的に逗子市で焼却する方向で進められています。

矢澤委員：鎌倉市の焼却についての現状がわからないので教えてください。

谷川担当課長：鎌倉市の焼却の状況をご説明します。今泉クリーンセンターは平成27年3月に焼却を停止し、現在は名越クリーンセンター1施設で焼却をしています。今泉クリーンセンターは、事業系ごみを一時的に集める中継施設として使用しており、そこから5トン程度積載可能なトラックに積み替えて名越クリーンセンターに搬送しています。名越クリーンセンターでは鎌倉市全域のごみを焼却しています。行政計画では、平成37年3月31日まで名越クリーンセンターにて焼却を行い、その後は山崎下水道終末処理場未活用地に建設予定の新ごみ焼却施設に移行する計画となっています。

矢澤委員：今泉クリーンセンターのピットにかなりの量のごみが溜まっていると聞きますが、状況を教えてください。

谷川担当課長：昨年度まではごみが溜まっている状況でしたが、今年度は解消され、ピットは適正に管理されています。

奴田委員：2市1町の広域連携についての覚書を締結したのは、平成37年度以降に万が一ごみ処理が出来なくなった場合を想定してのことですか。

石井部長：新焼却施設の建設を前提としているため、覚書を締結した平成28年7月の時点では、焼却については新焼却施設で行い、その他資源化施設を含めて、将来連携を図れるものは図っていくという考えでした。減量・資源化についても2市1町共同で行うことで費用を抑え、効率化できるなどのメリットがあります。広域連携ではそれぞれの市町に一つずつ施設があるのではなく、広域の中で効率的に行っていくことができます。

奴田委員：鎌倉市に新焼却施設ができた場合に葉山町のごみを焼却することも考えられますか。

石井部長：葉山町のごみについては、逗子市で焼却することを前提としていますが、大事故が発生した場合など、不測の事態があった場合には検討することも考えられます。

奴田委員：そういう意味での覚書ということですね。

保坂委員：新ごみ焼却施設の建設についての周辺住民との議論は平行線を辿っているということですが、このまま進まなかった場合の想定はしていますか。

石井部長：第3次鎌倉市一般廃棄物処理基本計画では、平成37年4月に新焼却施設が完成する予定と

なっています。完成までの流れとしては、周辺住民との合意、都市計画決定等の手続きを経て、事業者を決めて着工し完成となります。当初は今年度末までに周辺住民との合意形成を図り、後は着々と手続きを進めていく予定でしたが、現状では周辺住民との合意が難しい状況です。手続きの見直しによりいつまで延長できるか協議していますが、一定期間の延長は可能だと考えています。その間に山崎下水道終末処理場未活用地に新ごみ焼却施設を建設するという方向で対応していきませんが、一方では広域連携という考え方もあります。しかし、広域連携は相手があることですし、逗子市民の合意も必要ですから、かなりハードルが高いのも事実です。その課題をどうクリアできるのかどうかということも平行して検討・協議をしています。仮に広域連携が可能になった場合には、そちらを選択すべきなのか、新焼却施設を建設すべきなのかという検討をし、最終的に確定します。

保坂委員： 逗子市の焼却施設は、使用料を払えば鎌倉市のごみを焼却してもらえ処理能力はあります。

石井部長： 逗子市の焼却施設も焼却可能量が決まっています。鎌倉市を含む2市1町のごみを全てそこで焼却できるのかというのは、整理をしていく必要がある大きな課題です。ごみの減量・資源化を図ってゼロ・ウェイストに近づけていくことが、2市1町ともごみ処理基本計画の基本理念になっています。生ごみや紙おむつなど、どのように減量・資源化を図ることができるのか、それに基づいて焼却量がどのくらい減るのか、そのことが逗子市の焼却可能量とどうリンクするのか、そのようなことを整理している段階です。

波多辺委員： 話を戻して申し訳ありませんが、基本的なことを教えてください。逗子市も鎌倉市も鎌倉市に新焼却施設をつくることがお互いに前提となっていると思います。それを踏まえて、2市1町の広域連携についての覚書では、緊急的なものや、お互い連携できることは連携しましょうということですね。以前話が出たように、例えば焼却については鎌倉市で行い、それ以外については逗子市で受け入れるということが可能で、そこまで考慮しているのであれば、話が振り出しに戻ってしまうことが考えられます。そのような考えはありますか。

石井部長： 2市1町の広域連携についての覚書では、焼却については基本的に逗子市、鎌倉市それぞれの市で行うということは先ほどご説明した通りです。今回ごみ処理広域化検討協議会に検討を要請したのは、鎌倉市の可燃ごみを逗子市で焼却することが可能かどうかということです。つまり逗子市で2市1町の可燃ごみを焼却できるのかということです。それ以外の部分については、これまでさまざまな検討を行ってきました。広域の中では鎌倉市と逗子市・葉山町の2つに分かれていて、それぞれの役割が明確になっていませんでした。資源化施設についても、覚書を結んだ当時から鎌倉市の役割について考えていかなければなりません。今後も焼却の課題と並行して検討していく必要があると考えています。

波多辺委員： 人口規模が違うため、逗子市で鎌倉市の可燃ごみを焼却するのは無理だと断られた過去があります。そこから考え直して現在に至っているため、少し不安になりました。逗子市の焼却施設は今後も継続使用が可能ですか。

石井部長： 逗子市の焼却施設もかなり老朽化しています。一度延命化工事をしてしていますが、どの程度継続使用が可能なのかについては大きな課題です。継続使用が困難になった際に、どのような形でリニューアルをしていくのか、その時に2市1町がどういう立ち位置でそれをクリアしていくのかも当然大きな課題になってくると思います。

波多辺委員： 鎌倉市の焼却施設も過去に延命化工事をしました。かなり老朽化していますので、再度延

命化することはあまり考えたくありません。新焼却施設の建設にかかる期間は、通常 10 年程度と言われています。待ったなしの状態です。広域連携は大事ですが、広域連携に時間を費やすことで、新ごみ焼却施設の建設が遅くなりそうで不安です。

石井部長： おっしゃるとおりで判断する時期を延ばし続けることはできません。平成 37 年度には新たな焼却施設を建設するという目標があります。ごみ処理広域化検討協議会に要請した検討内容では、現実的に組み立てできないという判断になると、現在の機関決定がそのまま生きてきます。決められた期間の中で、最終的な判断をしていくことになります。

牧田委員： 山崎の住民の皆さんのご理解がなかなか得られないということで、振り出しから進んでいない状況だと思います。期限については波多辺委員からもご指摘がありました。都合よく広域化を進めることが保険になるかもしれませんが、独自の焼却施設は必要ではないでしょうか。葉山町とは違う規模の自治体として、自区内で処理をするために新たな候補地などの副案を市として考える可能性はありますか。地域の皆さんに対して福祉や代替的な案をお示ししながら、山崎に何としても焼却施設を建設するということを判断するには期限があると思いますが、その辺は市としてどのようにお考えですか。

石井部長： 建設候補地を山崎下水道終末処理場未活用地に決定した経緯ですが、鎌倉市生活環境整備審議会の部会で 4 候補地に絞り、市が最終的に評価をして決定しました。仮に山崎以外の 3 箇所のどこかにお願いできるかといったら、私個人としてそれは難しいという思いもあります。現在機関決定しているのは山崎ですので、それに沿ってお願いをしていくのが筋だと考えています。

大道委員： 施設の建設と並行して、周辺の整備も行う必要があります。例えば道路の拡幅です。建設候補地の前の道路は非常に混雑します。誇線橋は整備されましたが、渋滞する場所もあります。どこかがきちんと整備されるとそこに集中して渋滞するという状況があります。山崎に新焼却施設を建設するのであれば、その周辺の環境をきちんと整備しないと周辺住民の理解は得られません。生活道路を整備するためには、相当なお金が必要だと思います。コスト面は提示していますか。

石井部長： 具体的にどのくらいコストがかかるかについては提示していません。これまでご提案した内容は、施設の敷地内に関するものと周辺の整備に分かれます。周辺の整備に関連して、焼却施設の事業とは別に以前から懸案材料となっているのが、JR の引込み線です。市が取得して活用する方針ですが、地元と早急に協議して進めたい旨お願いをしています。敷地内に関しては、焼却施設とセットで地域に貢献できるような施設整備を図っていきたいと考えているため、コスト面を計算しながら地元の要望を考慮していく必要があります。今は一方的にお話をさせていただいている状況ですので、議論ができるようになればありがたいと思いますし、その状況をつくっていくのが大きな課題です。

大道委員： 今はまだスタートですね。

波多辺委員： 市が説明していることはもっともですが、文字で示すだけでなく、これなら少し話を聞いてみようと思わせるような、目で見えてわかりやすい、夢を持てる絵を描いてみたらいかがですか。

石井部長： おっしゃるとおりです。今後そのような対応が必要だと考えており、来年度予算に組み込む予定です。

奴田委員： 本庁舎移転案で市民が集まる場所として良いイメージ図があります。温浴施設や娯楽施設

のイメージ図があれば、波多辺委員がおっしゃるように理解が深まると思います。

波多辺委員： 迷惑施設がウェルカムに変わるよう、目で見せて訴えてほしいです。

矢澤委員： 温浴施設は、非常時に近隣の方を招待すると説明を受けたことがあります、1年中使えるようにしたいということですね。

石井部長： その通りです。平時も使用でき、非常時は震災銭湯のような形を考えています。

矢澤委員： 冒頭の説明では、温浴施設を基本的に一般開放しないで、そこの職員が優先的に使うということように聞こえました。

石井部長： 説明が不十分で申し訳ありません。鎌倉市民みんなが使用でき、特に周辺の方々には優先的に使っていただくというイメージを持っています。

矢澤委員： 狭い敷地内に、多目的広場や公園のようなスペースをつくる余地はありますか。

石井部長： 広大なものはできませんが、多目的広場やランニングコースをつくることは可能だと思います。現在も地元の小学生のランニングチームが外周道路で練習しています。8,000平米の敷地のうち建物は2,400平米程度で、それ以外は駐車場やバックヤードになりますので、広場や公園のようなものをつくることは可能だと思います。

矢澤委員： 私は深沢在住で、地元の町内会長などから、市が広域連携の話を始めたため、逗子市に任せれば山崎に焼却施設をつくらずとも、広域連携の枠組みの中で処理可能ではないかと聞くことがあります。確かな情報かわかりませんが、逗子市の焼却施設の稼働率にかなり余裕があり、鎌倉市の燃やせないごみならばいくらかでも引き受けられると聞いています。これ以上市と話をする必要はないのではないかというムードになりつつあるようです。本来は鎌倉市内のどこかに焼却施設をつくらなければならない訳ですよね。地元からすれば、広域連携の話が出たために、山崎には建設しなくていいんだというムードになっているのが実態です。

石井部長： おっしゃることはよくわかります。そのように受け取られている部分はあるかもしれないと思いますが、機関決定している建設予定地は山崎ですので、引き続き協議はさせていただきたいとお願いしています。逗子市に依頼する可能性も検討しているものの、ハードルが高いということを周辺住民の方々にも説明し、明確に市のスタンスを示していかなければならないと感じております。

波多辺委員： 山崎の地元住民の方々からすると、このタイミングで広域連携に関して動き出したとなると、新焼却施設はつくらなくても大丈夫ではないかと考えてしまいます。市から新焼却施設を建設する方針をきちんと示し、災害が起こった場合等には広域連携を図っていくということを打ち出していただきたいと思います。そして建設は期限が決まっていること、迷惑施設ではなく良い施設を建設していくということを市民がよく理解できるようにしていただきたいと思います。大変苦勞されていると思いますがよろしくお願いします。

浅川委員： 私も清掃工場建設反対の対応をいくつも経験しました。住民の方がおっしゃったことは的を射ていると思います。住民の方が反対する理由の一つは不安です。公害が出るのではないか、臭いがするのではないかといろいろな不安を持っています。二つ目は不信です。取り交わした約束が本当に守られるのかという行政に対する不信感です。三つ目はごみ処理施設が必要だということや、公害が出ないということがわかってはまだ納得できない不満というのは、なぜ迷惑施設が自分の地域にこなくてはならないのかという気持ちからです。この3点に丁寧に対応していかなければ住民の理解を得るのは難しいと思います。丁寧に

わかり易く説明していくことに尽きると思います。例えば法律の規制を守っていますからと言ってしまいがちですが、環境が悪化しないのか、迷惑にならないのかということへの説明にはなっていません。なぜ公害にならないのかということをしちゃんとわかりやすく説明していかなければなりません。皆さんのお話の中に出てきていましたが、説明が具体的にないと感じます。大道委員がおっしゃったように、周辺の整備も併せて行うのであれば、それがどういう形になるのかを説明するしかありません。ひとつずつ積み重ねていかななくてはならないはずなのに広域連携という話がありました。私は市外在住なので無責任なことを言うかもしれませんが、広域連携を行う場合には中心となる市があつて、周辺の市町村と一緒に動くことになります。中心市の市長が政治生命を懸けて行うような形の中で周辺と理解を深めていくのが一般的ですので、鎌倉市・逗子市・葉山町の中で鎌倉市が60%程度を占めるとなると鎌倉市が中心になるという図式になると思います。それにもかかわらず逗子市にごみ焼却を委託するとなると、逗子市にも住民がいますから、簡単ではないと思います。矢面に立って苦労していらっしゃる皆さんが考えた上でこのような状況になっていると思いますので、頭から否定することではないにしても、鎌倉市として丁寧に説明を重ねるしかないと思います。

橋詰委員： 覚書上では、当分の間可燃ごみの焼却については、鎌倉市と逗子市で担っていくということになっています。一方で現在作成している広域化実施計画の中で鎌倉市の可燃ごみの広域連携の可能性について検討したいと言っています。この関係がよくわかりません。当分の間の扱いについて、広域化実施計画の中で検討と言っているのか、もっと先まで見据えて言っているのか教えてください。

石井部長： 基本的には先を見据えたものになります。仮に広域連携ということになれば、この覚書も全て見直さなくてはならないと考えています。

橋詰委員： 現在策定している広域化実施計画の方向性や結果はまさしく検討中なので、資料2-3の骨子案の中には示されていないということですね。この実施計画はいつ頃までに作成しようと考えていたのですか。

石井部長： その通りです。広域化実施計画は今年度中につくりたいという思いはありました。逗子市と葉山町の間では、し尿や容器包装プラスチック等の処理を相互で担うということはある程度合意形成を図りながら話し合っていましたので、そこに鎌倉市がどう絡んでいくかという話をしていました。焼却は鎌倉市と逗子市がそれぞれ担うということが大前提になっていました。そういう面では今お願いしていることは覚書の内容を超えていますので、もし実現することになれば覚書も作り直すことになります。

奴田委員： あと6年の間に焼却施設をつくらなければなりません。工事は何年前から始めなければなりませんか。

石井部長： 3年間は必要です。

奴田委員： それまでに設計図をつくり、業者を選定しなければなりません。逆算すると6年間では厳しいと思います。早く住民の理解を得ることがひとつの方法だと思います。広域化で担保するような考え方は心配です。

石井部長： 時間がないうちで判断をしていかなければならないと思います。

深野会長： 広域化実施計画は、今年度中に策定したいということであれば間もなく期限がきます。新焼却施設の計画も建設するとなれば時間がありません。どちらを選択するにしても期限が

迫っています。物理的な面に加えてこれまでの経緯もありますし、どちらを選ぶにしても非常に困難だと思います。頑張ってくださいというのが委員の総意です。

保坂委員： 私は山崎在住ですが、迷惑施設という概念を乗り越えられません。車がたくさん集まってくるのは避けられないと思いますが、交通量や渋滞の面で心配はないということですね。何かを我慢してもらって分良い面のある施設であるということを説明していかないといけません。他の自治体にも似た施設はあると思います。それに惹かれる方もいるでしょうけれど、車の問題などどうしても避けられない部分は理解を求めるしかありません。

石井部長： 交通量が増えるのは、基本的には腰越大船線本線と考えております。腰越大船線には車が集まってくる箇所がありますので、1日に収集車両が最大で168台に加えて、ごみを搬入する市民の車両が増えることになります。大渋滞を招くことはないと思いますが、不安の部分をどう解消していくのかを求められていると感じます。数字でお示ししても理解いただくのが難しい部分がありますので、工夫して説明する必要があると思います。

大道委員： 通勤時間帯ですとバスも通ることから、すごく混む道路です。通勤時間帯をうまく外さないと誰かに迷惑が掛かると思います。この道路は腰越から大船に抜けますが、鎌倉は旧市街地や今泉方面からも車が来ます。その1本の道路だけを考えるのではなく、周辺が渋滞しないような計画を立てないといけません。引込み線の場所は、遊歩道や自転車道路などをつくるといいと思います。踏み切りがあって細い道路が横切っています。それが腰越大船線に繋がっていますので渋滞します。腰越大船線が渋滞していない時間帯には車がスピードを出している場合があるので怖いと感じることがあります。

石井部長： きちんと分析をしたうえで説明しなければならないと考えています。ごみ収集車が多く通行する時間帯は10時から11時頃です。通勤で混雑するのはかなり早い時間帯ですので、そこはクリアできると思います。大船立体道路ができたことで、細い道路の渋滞も少し緩和しています。今後どうなるかはもう少し時間を掛けて、シミュレーションではなく実際に試してみなくてはいけないと思います。住民の皆さんと1日立って見て、どの時間帯がどうなのかを一緒に確認し合うことを提案しています。そのようなことを地道にやっていく必要性を感じています。

牧田委員： 山崎の周辺住民の皆さんには反対し続ければ建設には至らないだろうという思いがあると思います。検討を重ねた結果、山崎が最適な場所であるということを不退転の決意で打ち出すべきだと思います。そうでないと別の場所を検討すればよいと思ってしまいます。大道委員がおっしゃったような個別の改善点を明確にして、ひとつずつ解決策を示し、浅川委員がおっしゃったような不安・不信・不満を具体的に解消していくべきだと思います。これまでの経過を見ていると、建設計画はなくなるのではないかと感じてしまいます。山崎に建設する方針は変わらないため、真剣に話したいと思っているということをもっと伝えた方がよいと感じました。

亀山副会長： 計画がなくなったら残念に思うくらいのメリットを、考え得る限り盛り込むことが必要だと思います。

深野会長： 様々な意見が出ましたので参考にさせていただければと思います。昨年デンマークの清掃工場を視察しましたが、屋上がガラススキー場になります。煙突側が高く傾斜をつけて下まで降りるという夢のある施設で世界的にも面白いデザインになっています。デンマークは地域の一番高低差があるところでも173メートルで、清掃工場の高さはそれを超えます。

高さに対する憧れも上手く利用しています。フィンランドの工場は壁が鮮明なブルーで日本では見たことがありません。デザイン・機能・形・色などの面で日本の工場は工夫の余地があると思います。北欧家具のデザインなどに関連があるかもしれません。

矢澤委員： この間、自治町内会総連合会で東京の清掃工場にバスで行きましたが、素晴らしい施設でした。今日の資料には記載がありませんが、日本全国から観光や視察に来てもらうとよいと思います。周辺の小中学校児童の施設見学受入れについても何も書いてありません。温浴施設も必要かもしれませんが、鎌倉は観光地ですので、ついでに大仏や江ノ島を見学できるプランを検討していただけると良いと思います。

深野会長： ありがとうございます。これで終了させていただきます。

その他 (1) 次回の当審議会の開催日程等について

内海担当課長： 次回第3回審議会は4月頃を予定しております。日程につきましては後日改めて調整させていただきます。

深野会長： 以上で本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。第2回鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。